

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境審議会		
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 0 日 (木) 1 0 時 2 0 分～1 2 時 1 5 分		
開催場所		ウェルネスさがみはら A 館 7 階 視聴覚室		
出席者	委 員	1 6 人 (別紙のとおり)		
	その他	3 人 (エヌエス環境株式会社)		
	事務局	9 人 (ゼロカーボン推進課長、環境保全課長 他 7 名)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 審議 (1) 会長、副会長の選出について (2) 相模原市環境基本計画の概要及び次期計画の策定スケジュールについて (3) 市民等からの意見の聴取について (4) 現行計画【基本目標 4】の振り返りについて (5) 令和 8 年度版さがみはらの環境 (相模原市環境基本計画年次報告書) (令和 7 年度報告)【基本目標 4】(案) について 3 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

(1) 会長、副会長の選出について

会長、副会長の選出について相模原市環境審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により、田中充委員が会長に、大河内委員が副会長にそれぞれ選出された。

(2) 相模原市環境基本計画の概要及び次期計画の策定スケジュールについて

資料1を基に、事務局より説明が行われた。

意見等なし

(3) 市民等からの意見の聴取について

資料2を基に、事務局より説明が行われた。

(吉永委員) 前回の審議会でもコメントしたが、アンケートを9月に実施すると「暑い」という意識にバイアスがかかると考えている。冬は冬で別の問題が生じるはずであり、その点について改めて伺いたい。スケジュール上、調査を実施できる時期が限られることは理解しているが、9月実施についての考え方を聞きたい。参考資料3の問1については、「暑い」に多くの回答が集まることが予想され、調査を行うまでもなく結果がある程度見えている設問にも思える。今回はこの内容で良いと考えているが、この点に関する考え方についても伺いたい。

(田中会長) 委員の意見としては、調査時期をずらした方が良いということか。

(吉永委員) 暑い時期と寒い時期では異なる問題が現れると思うため、可能であれば調査は2回実施できると良いと考える。今、冬の問題を具体的には思いつかないが、寒い時期には寒い時期なりの環境上の課題があるはずだと感じている。

(田中会長) 暑い時期と寒い時期の両方を対象とすることで、より平均的な市民意識を把握したいという趣旨は理解した。一方で、経費や調査時期、計画策定スケジュールの制約から、調査回数や実施時期が限られていることも考慮する必要があると認識している。

(落合委員) 参考資料４の問２において、「１・２・４・５を選んだ場合は問３－１へ」となっているが、問３－１が見当たらない。これは、問２－１の間違いではないか。

(事務局) 当該箇所は誤記であり実際のアンケート用紙においては、修正済みである。修正内容の共有ができていなかったことをお詫び申し上げます。

(大河内副会長) 設問も前回の計画策定時に比べると大幅に選択肢が増えているため、これ以上は難しいかもしれないが、例えば、国の方針として、地域の資源を、観光資源も含めて活用していくという方向が結構強く打ち出されていると思う。例えば、参考資料３ 問４の１１「山や川、動物園や水族館等に出かけ、自然や生きものにふれる」、この設問は非常に良いと思うが、同時に、市民が市内のそういった環境に触れる機会、観光・環境資源に触れる機会をどれくらい持っているのかという設問について、対象エリアを絞って加えられるのなら加えても良いかと思う。

(田中会長) 現行の基本計画の策定時に実施した市民アンケートについて、項目や調査結果が掲載されている。今回行う市民意識調査・事業者意識調査では、前回の項目のいくつかを踏襲し、計画期間における変化を比較できるような項目設定になっていると考えられる。

(田中会長) ２点お尋ねしたい。資料２の事業者ヒアリングについて、具体的にどのような項目を設定しているのか。また、対象事業者を何社程度想定しているのか、アンケート調査と並行して実施するのかなど、実施時期や進め方についても確認したい。

(エヌエス環境株式会社) 事業者ヒアリングは１０社程度を予定している。対象は、温室効果ガスを多量に排出する大規模事業者、先進的な取組を行っている事業者、市が今後検討している事業に関連する事業者等を想定している。ヒアリングでは、大規模事業者に対して省エネ・再エネ導入の現状や課題、脱炭素に関する中長期目標の有無を確認する予定である。先進的な事業者については、取組内容や成功要因、関係主体との連携状況、他事業者への波及可能性、今後の協働の可能性を把握する予定である。また、新規事業に関連する事業者については、技術や事業の現状、市内への影響や展開可能性、地域との連携可能性などを確認する予定である。

(田中会長) 事業者ヒアリングを実施する際は、審議会委員が所属する団体等とも相談しながら対象事業者を検討してほしい。また、ヒアリングにおける目的を明

確にすることも重要である。好事例を収集することを目的とするのか、課題や問題点を把握しその解決策を検討することを目的とするのかなど、ヒアリングの目的を明確にしたうえで、対象や質問項目を設定すべきである。ヒアリングの結果を、環境基本計画の策定にどのように活用するかを見据えて検討してほしい。これは市民ワークショップについても同様であり、市民意見をどのように計画へ反映するのかという活用目的を踏まえて実施方法を検討することが望ましいと考える。

(山重委員) 参考資料3の「ご協力をお願い」の文章について、地球温暖化対策、一般廃棄物処理、水とみどりの3つの項目がある中で、2つのみが記載され、1つが含まれていない点に違和感を覚えた。また、『次期市環境基本計画』『次期市地球温暖化対策計画』『次期市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略』の策定に向けて…」と3つの計画が並列に記載されているが、環境基本計画が上位計画であることが分かるよう、「環境基本計画、及び」といった文言とするなど、表現の工夫をした方が良いと考える。

(事務局) 印刷やスケジュールの制約もあるが、指摘のあった内容について改めて検討し、可能であれば修正を行いたい。

(吉永委員) 参考資料3に記載されているIDについて、このフォントでは数字の1と英字の1(エル)の区別がつきにくいため、分かりやすい表記となるよう配慮した方が良いと考える。

(田中会長) アンケートは9月1日発送予定であり、3,000サンプルを印刷する時間も必要となるため、かなり最終段階にある。基本的には現在の形で進めることになると思うが、可能な範囲で微修正や微調整をお願いしたい。

(4) 現行計画【基本目標4】の振り返りについて

資料3を基に、事務局より説明が行われた。

(吉永委員) 土砂埋立てに関する記載について、新たな市条例の制定により、盛土に対して、従来よりも市が規制を行いやすくなったとの理解で良いか確認したい。また、大気環境基準達成率について、測定地点数に対する達成地点数で示されているが、地点ごとに測定項目が異なり延べ数で集計されていると理解している。そのため、未達成が光化学オキシダントのみによるものなのか、他の項目にも未達成の要因があるのかが分かりにくい。未達成項目の内訳が分かる資料が別途あるのか確認したい。

(環境保全課長) 盛土については、法規制の開始により制度が強化されたが、相模原市では従前から条例に基づき同様の規制を行ってきたため、事業者はこれまでも比較的厳しい規制の下で埋立てを実施していたと認識している。ただ、条例と法律では、違反したときの罰則が大きく変わってくるため、そういった部分での強化がなされたという認識で良いと考える。内容が大きく変わったというよりは、違反者に対しての規制が強化されたという認識である。これに伴い、環境部局の方では、埋め立てた土砂による土壤汚染防止というところを明確に打ち出したような次第である。

(吉永委員) 計画は廃止になったが、津久井農場計画の事例では、土壤汚染というよりも熱海のような事件が起きるかもしれないという点に懸念があったと認識している。そうした事業に対するリスクについては、現在も条例上は大きく変わっていないという認識で良いのか。

(環境保全課長) 今回、法律が施行され、法律が整備される前の盛土についてもさかのぼって危険度や崩落のおそれを改めて判断し、現在の法令に照らして規制や罰則を適用できる仕組みになっている。まだ建設部局の方でどういった判断がなされたかどうかというところは公表されていないが、これまでと比べて規制は強化されたという認識で良いと考えている。

2点目の、大気環境基準達成状況については、各測定局で測定している項目数を合計したものを分母として算出している。未達成となっているのは毎年同じく光化学オキシダントの5局であるため、同様の数値が続いている。ご指摘のとおり、騒音や大気などは内訳を細かく見ないと状況が分かりにくい面があり、今後ホームページ等で結果を公表する際には、より分かりやすい示し方について検討していきたい。

(吉永委員) それであれば、環境基準を達成していないのは光化学オキシダントだけで、それ以外の項目はすべて達成しているということになると思う。その点が分かるように、資料にも追記した方が良いのではないかと考える。

(田中会長) 土壤・地下水汚染防止の項目では、④土砂等の埋立て等に係る定期パトロール体制の強化や⑤土砂等の埋立て等に係る監視、指導体制の強化が「縮小」となっている。先ほどの説明では、法律による規制が導入されたことで、その部分を法が担うようになり、市の条例で扱う範囲が縮小したという趣旨であったと理解している。一方で、監視や指導、パトロールといった取組自体は法律の運用によって継続、あるいは強化されているとも受け取れる。この表だけを見ると取組そのものが縮小されたように見えるが、実際には法による対応強化という側面もあることが分かるよう、表記や表現を工夫した方が良いのではないかと考える。

(高田委員) 水質の環境基準達成率について、「基準を達成している地点について、調査地点を減少させたことにより達成率が低下した」とある。説明を聞けば事情は理解できるものの、公表資料として見た場合には事情が分かりにくいのではないかと感じる。また、次の説明にも関係するが、「さがみはらの環境」ではその点への言及が十分ではないように思われるため、表現や説明の仕方について検討した方が良いと考える。

(環境保全課長) 水質の環境基準達成率については、業務の合理化や調査地点のローテーションなどの都合により、調査地点数の減少が達成率に影響している部分がある。説明のとおり事情はあるものの、年次報告である「さがみはらの環境」は単年度の結果を中心に掲載しているため、その背景が見えにくくなっている点是指摘のとおりである。今後は、分かりやすい見せ方について検討していきたい。

(田中会長) 公共用水域と地下水では状況が異なり、公共用水域は環境基準達成率が低い一方で、地下水は高い水準で環境基準を達成していると理解している。本来であれば両者を分けて達成状況を示したうえで、河川等についてはどの項目が未達成であったのかを分析することで、より具体的に原因を把握できるのではないかと考える。今後の計画の見直しを考慮して見せ方について検討してほしい。

(大河内副会長) 地下水の達成率について、環境基準を達成している地点を分母に戻して再計算すると87%となり、最終目標は達成見込みと整理されている。しかし、基準年度も最新値も87%であり、現時点では横ばいに見えるため、今後達成に向かう傾向が読み取りにくい。この再集計した値で見た場合に、例えば改善傾向が見られるなどの分析手法があるのか確認したい。

(環境保全課長) 公共用水域、地下水ともに、環境基準を達成できていない地点や項目が固定化している状況にある。また、公共用水域の自然条件や大腸菌の測定方法の変更などにより数値の変動が生じており、単純に上昇傾向や改善傾向と評価することは難しい状況である。今後、どのような指標で評価し、施策へ反映していくべきかについては引き続き検討していきたいと考えており、審議会での意見も踏まえながら改善していきたい。なお、最終目標を「達成見込み」と記載しているものの、確実に達成できるという意味ではないのが実情である。

(高村委員) 公共用水域の環境基準達成率について、グラフでは74%から78%程度で推移しており、実施した事業として津久井地域の下水道整備や高度処理浄化槽の設置が挙げられている。しかし、今後はこれらの取組を終了する方針となっているため、これらの事業によって公共用水域の環境基準達成率がどの程度改善したのか確認したい。達成率の改善に一定の効果があつたため事業を終了する

のか、それとも実施の有無にかかわらず達成率に大きな変化は見られなかったのか、その点を把握したい。

(環境保全課長) 高度処理浄化槽は、窒素・リンの除去を目的として水源環境保全税を活用して実施してきた事業である。相模湖の窒素・リン濃度については、国においても原因分析が行われており、人的要因による影響の割合はもともとそれほど大きくないことが分かっていた。そのような中でも、少しでも負荷を減らすために高度処理浄化槽の設置を進めてきた。山梨県側での設置により一定の改善は見られたものの、相模川水系はもともと窒素やリンを比較的多く含む特性があり、人的要因を低減しても達成率や数値が大きく変化する状況ではなかったと認識している。なお、高度処理浄化槽事業の終了に関する最終的な判断は別の所管部局で行っているため、詳細な経緯まではこの場で説明できないが、状況としてはそのように理解している。

(田中会長) 先ほどの説明にもあったように、公共用水域の環境基準達成率が低い要因については、項目ごとに見ていく必要があると思う。例えば、大腸菌数や窒素・リン、COD・BOD など、どの項目が環境基準を達成できていないのか、またそれがどのような要因によるものなのかを分析しなければならない。その分析があって初めて、事業を休止・縮小するのか、あるいは強化するのかといった判断につながるものとする。その意味では、今後の取組方針やこれまでの説明における各事業の整理について、もう少しきめ細かく分析し、その結果に基づいて対応策を検討した方が、より効果的な取組につながるのではないかという印象を持った。今後の検討課題として考えていただきたい。

(吉永委員) 公共用水域の環境基準達成率について、表では「指標」「基準値」「最新の実績」と並んでいるが、この「基準値」は環境基準を指しているのではなく、平成30年度の達成率87%を基準として設定した値という理解で良いのか確認したい。

(環境保全課長) そのとおりであり、この基準値は環境基準そのものではなく、計画策定時の達成率87%を基準として、そこから目標値を設定したものである。

(吉永委員) そうであれば、「基準値」という表現よりも、平成30年度の達成率であることが分かるような表記の方が分かりやすいのではないかと感じた。

(小林委員) 環境監視の継続的な実施項目にPFASが挙げられているが、最近では新聞等でもPFAS問題が大きく取り上げられている。上溝地区、道保川公園で実施されたPFASの実証実験については結果が公表されておらず、「なぜ公表されないのか」「悪い結果が出たのではないか」と心配する声がある。

(環境保全課長) 道保川公園で実施したPFASの実証実験については、結果の取りまとめが完了したところであり、近日中にホームページで公表する予定である。また、結果の公表にあたっては、上溝地域への伝え方についても相談しながら進めていきたいと考えている。

(小林委員) よろしくお願ひしたい。公表が遅れることで不信感が生じる可能性もある。道保川公園が高い値を示したと報じられた経緯もあることから、実際の状況をできるだけ早く市民に知らせた方が良いのではないかと考える。

(田中会長) PFASについては、地下水や土壌汚染など様々な要因によって発生し、その結果として地下水や河川から検出されるものである。調査結果については、調査後できるだけ適切なタイミングで公表するとともに、その後どのように対応していくのかも含めて適切に進めてほしい。

光化学オキシダントについては、環境基準が達成されておらず、全国的な傾向も背景にあると考えられる。市内事業所への規制だけで解決できる課題ではないものの、環境基準未達成の項目に対しては、それに応じた対策や規制の強化を検討することが重要であると考ええる。しかし、現在の整理ではそうした点が明示的に見えにくいいため、検討してほしい。

さらに、今後の方針では「継続」「縮小」「終了」に整理されているが、未改善の課題や環境基準未達成項目については、「強化」という方向性もあって良いのではないかと感じる。現状のまま継続するだけでは改善につながらない可能性もあるため、重点的な対応の必要性が分かるような整理を検討してほしい。

(5) 令和8年度版さがみはらの環境(相模原市環境基本計画年次報告書)(令和7年度報告)【基本目標4】(案)について

資料4を基に、事務局より説明が行われた。

(田中会長)「さがみはらの環境」は、基本目標1から5までの5項目で構成されているが、今回はそのうち基本目標4の「環境リスクの管理」の部分のみを取り出して、先に報告いただいたものである。他の項目がそろった段階で、改めて全体を通して報告する手順となる。今回は、先に報告された環境リスクの内容について、意見や質問があれば伺いたい。

(落合委員) 今後の方向性では騒音に関する記載がないが、その理由を伺いたい。騒音の環境基準達成率は令和2年度の93%から令和7年度の90%へと低下しているものの、最終目標値は上回っている状況である。しかし、達成率は減少傾向にあるため、現在の取組を継続するだけでは今後さらに低下する可能性もあ

るのではないかと考えているが、その点についてどのように認識しているのか確認したい。

(環境保全課長) 騒音の環境基準達成率については、年度ごとの調査地点数や対象地域の違いによって数値が変動する仕組みとなっている。特に道路交通騒音は5年間のローテーションで調査を実施し、その結果を用いて評価しているため、対象地点数や対象エリアによって達成率が上下する。例えば、環境基準を達成していない国道16号などの地点が多く含まれる年度は達成率が低くなり、津久井地域のように達成率の高い地点が多く含まれる年度は高くなる傾向がある。そのため、数値は変動しているものの、全体としては90～91%程度で推移していくのではないかと考えている。また、騒音対策については、事業所への立入検査や苦情対応、米軍機による航空機騒音への対応などを継続して実施しているが、環境基準の達成率向上と施策との関係を整理して示すことが難しい面がある。今後の方向性への反映については、改めて検討したい。

(吉永委員) 事業者への立入検査については、事業所数の増加や解体工事現場の増加によって件数そのものが変動するため、立入検査の回数を指標として評価することには違和感がある。重要なのは、立入検査の結果として問題がなかったかどうかだと思うので、今後はそのような成果が分かる指標へ見直していくことを検討してほしい。

(環境保全課長) ご指摘のとおりであり、今後の課題として検討していきたい。

(小林委員) 事業者への立入検査について、事前に事業者へ通知して実施しているのか確認したい。

(環境保全課長) 内容によって対応を分けている。

(小林委員) 事前通知をすると、その時だけ対応を整えてしまう場合があり、実態を正確に把握できない可能性があると考えます。検査結果が実態を反映したものとなるよう、その点にも配慮してほしい。

(田中会長) 事務局の回答は、事業所に通知をして立ち入る場合もあり、事前に通知なしで現場に行くということもあるということか。

(環境保全課長) ご認識のとおりである。事業者の自主測定結果や取組状況などの資料を確認する場合は、必要な資料を準備してもらうため事前に通知を行うことがある。一方で、解体工事現場など、事前に通知すると実態把握が難しくなるおそれがある場合は、通知を行わずに立ち入ることもある。案件の内容に応じて、事前通知を行う場合と行わない場合を使い分けている。

(大河内副会長) 先ほどの小林委員の指摘の関連で、PFASについてはモニタリングを継続しているだけでなく、令和7年度には浄化試験の実証実験にも着手している。そのため、事業内容への記載は難しいかもしれないが、今後の方向性や取組状況の中で、その実証実験についても触れてはどうかと考える。検討をお願いしたい。

(高村委員) 「現状(指標の達成状況等)」において、「気象条件等の影響もあり生活環境項目の一部(pH、大腸菌数など)が環境基準を達成しない」と記載されているが、具体的にどのような因果関係があるのかが分かりにくい。例えば、pHが気象条件によってどのような影響を受けるのか、大腸菌数についても、渇水などによる影響なのか、それとも別の要因なのかが読み取れないため、その関係性について確認したい。

(環境保全課長) pHについては、環境基準を超過している地点はいずれもアルカリ側に偏っており、水中の植物等による光合成の影響が要因と考えている。一方、大腸菌数については、まだ明確な原因を特定できていない部分がある。測定方法が大腸菌群数から大腸菌数へ変更された際には、降雨による巻き上がりなどの影響を受けにくくなり、環境基準を達成しやすくなるのではないかという見込みもあったが、必ずしもそのような結果にはなっていない。そのため、「気象条件等の影響もあり」という記載については、pHについては一定の説明ができるものの、大腸菌数についてはなお要因分析が必要であり、今後検討していきたいと考えている。

(高村委員) pHについては、藻類が光合成を行うことでアルカリ側に傾くという説明だったが、その背景には栄養塩の存在があり、気象条件だけでなく、人為的な影響や家畜、周辺の土地利用なども関係している可能性があるのではないかと考える。また、大腸菌数についても、例えばシカの増加による糞の影響が指摘されている地域もあるため、そうした要因も含めて検討してほしい。

(環境保全課長) pHについては、ご指摘の視点も含めて改めて検討したい。また、大腸菌数についても、環境基準未達成の要因を十分に解析できておらず、施策へどのようにつなげるかが課題となっている。そのため、本年度から測定回数を増やすなど、より詳細な分析ができるような取組を進めているところであり、引き続き検討していきたい。

(田中会長) 温暖化の進行に伴う水温上昇や日照条件の変化が、光合成や水質に影響している可能性も考えられる。要因についてはまだ十分に整理されていない部分もあるため、今後さらに分析を進めてほしい。

(池田委員) 一般市民の立場からすると、調査結果をホームページで公表しても、その情報にたどり着きにくく、何が行われているのか十分に伝わっていないと感じる。この資料を見て初めて理解できた部分もあるため、市民に対する情報発信や伝え方について工夫を検討してほしい。

また、「次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進」について、交付台数が1台となっているが、この実績をもって普及促進が図られたと評価できるのか疑問である。

(田中会長) ホームページでの情報公開については、多くの市民が分かりにくさを感じていると思うため、分かりやすい情報発信の方法について検討してほしい。

(工藤委員) 先ほど事業者への立入検査の回数を指標とすることへの意見があったが、今後の検討課題とするにしても、現状の記載では「最終目標以上に立入検査を実施することができました」とあり、実施回数のみを評価しているように見える。立入検査を実施した結果、環境基準の達成や環境保全にどのように寄与したのかといった成果が分かる表現を加えた方が良いのではないかと考えるので、検討をお願いしたい。

(井上委員) 米軍機騒音対策について、実際には米軍機以外の航空機やヘリコプターによる騒音も存在する。たとえば交通情報収集などと思われるヘリコプターが低高度で飛行し、騒音が気になることがある。これは環境基準を達成しているのかもしれないが、米軍機に限定した形で整理するだけで良いのか疑問に感じている。

(田中会長) その点は、次期環境基本計画でどのような項目を位置付けるかにも関わる意見である。現行計画では米軍機騒音対策として整理されているため、この項目で掲載されているが、今後は米軍機以外の航空機騒音やヘリコプター騒音、さらにはドローンなど新たな騒音問題も含めて検討していく必要があるかもしれない。今回の意見については、次期環境基本計画の検討に当たって参考にしてほしい。

(ゼロカーボン推進課長) 本日の審議会では、市民等からの意見聴取や基本目標4の振り返りについて、多様な観点から貴重な意見をいただいた。特に事業者ヒアリングについては、目的や計画への反映方法をより明確にすべきとの指摘をいただき、重要な視点であると認識している。また、基本目標4についても、評価手法や資料の見せ方、要因分析、今後の対応などについて多くの意見をいただいたため、可能な限り反映しながら、「さがみはらの環境」を含めて資料の修正や改善

を進めていきたい。

最後に事務局より、事務連絡があり審議会を閉会した。

以 上

環境審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大河内 由美子	麻布大学 生命・環境科学部 教授	副会長	出席
2	落合 裕隆	相模女子大学 栄養科学部 教授		出席
3	川久保 俊	慶應義塾大学 理工学部 准教授		欠席
4	高田 久美子	麻布大学 生命・環境科学部 特任准教授		出席
5	高村 岳樹	神奈川工科大学 工学部 教授		出席
6	田中 充	法政大学 名誉教授 法政大学 地域研究センター 客員教授	会長	出席
7	山重 ふみ子	玉川大学 教師教育リサーチセンター 指導員		出席
8	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 教授		出席
9	池田 珠三子	さがみはら消費者の会 委員		出席
10	井上 章	さがみはら津久井森林組合 代表理事副組合長		出席
11	工藤 恭久	(特非) かながわ環境カウンセラー協議会 会員		出席
12	小林 充明	相模原市自治会連合会 理事		出席
13	斎藤 奈美	(特非) and Advance 副代表理事		欠席
14	廣邊 徹也	相模原の環境をよくする会 会長		出席
15	畠住 悦子	相模原商工会議所 副会頭		出席
16	寺石 杏映	(環境省) 関東環境局 地域連携共創企画室 室長		出席
17	鈴木 千景	緑区在住		出席
18	田中 正人	中央区在住		出席
19	八木 さやか	中央区在住		欠席